

# 平成22年度 奨学金の延滞者に関する属性調査 結果の概要

独立行政法人日本学生支援機構

## 調査目的等

### (目的)

奨学金の延滞者の属性を把握し、今後の奨学金回収方針に役立てることとする。

### (調査対象)

- 平成22年12月において、奨学金返還を6ヶ月以上延滞している者(以下「延滞者」という。)
- 平成22年12月において、奨学金返還を延滞していない者(以下「無延滞者」という。)

### (調査方法)

- 調査対象の1. は、請求書に調査票を同封して送付(74,655件)の他、上述の時期に請求書送付の対象となっていなかった者から無作為に抽出して調査票を送付(14,900件)
- 調査対象の2. は、無作為に抽出し、調査票を送付

### (調査時期)

平成22年12月

### (調査数)

	発送件数	回答件数	回答率
延滞者	89,555	3,956	4.4%
無延滞者	9,721	2,669	27.5%

### (注意)

- 表は無回答を除いた比率で集計している。
- 四捨五入をした数を使用しているため、内訳の数の合計が合計欄の数と一致しない場合がある。
- 「4. 延滞の理由と今後の返還の見通しについて」と「6. 無延滞者のこれまでの返還状況」は複数回答のため、率の合計は100%にならない。

## 調査結果

### 1. 主な返還者

#### (1) 主な返還者(択一)

主な返還者は、延滞者の場合で「本人」62.9%、「連帯保証人」18.4%、無延滞者の場合で「本人」83.6%、「連帯保証人」8.2%である。延滞者、無延滞者ともに本人が主な返還者である割合が最も高いが、延滞者では無延滞者に比べて約20%低くなっている。

(単位:人・%)

区分	延滞者		無延滞者	
	人数	割合	人数	割合
奨学生本人	2,409	62.9	2,227	83.6
連帯保証人	704	18.4	218	8.2
保証人	230	6.0	92	3.5
連帯保証人・保証人以外の父母	320	8.4	75	2.8
配偶者	70	1.8	48	1.8
その他	99	2.6	3	0.1
計	3,832	100.0	2,663	100.0

(2) 回答者と主な返還者の関係

延滞者の場合、回答者(このアンケート調査に回答した者)が主な返還者であることが多い(回答者が配偶者である場合を除く)のに対し、無延滞者の場合、回答者にかかわらず本人が主な返還者であることが多い(回答者が保証人である場合を除く)。

<延滞者> (単位:%)

		主な返還者						
		奨学生本人	連帯保証人	保証人	連帯保証人・保証人以外の父母	配偶者	その他	計
回答者	奨学生本人	88.5	4.8	1.5	0.8	1.9	2.5	100.0
	連帯保証人	18.0	76.7	1.7	2.0	0.1	1.6	100.0
	保証人	16.8	6.6	70.9	2.5	1.2	2.0	100.0
	連帯保証人・保証人以外の父母	21.8	5.7	1.7	68.3	0.2	2.2	100.0
	配偶者	54.1	4.9	0.0	3.3	32.8	4.9	100.0
	その他	7.7	7.7	0.0	0.0	0.0	84.6	100.0

<無延滞者> (単位:%)

		主な返還者						
		奨学生本人	連帯保証人	保証人	連帯保証人・保証人以外の父母	配偶者	その他	計
回答者	奨学生本人	92.6	3.1	1.3	0.9	2.1	0.1	100.0
	連帯保証人	49.5	48.7	0.7	0.4	0.4	0.4	100.0
	保証人	41.9	3.8	54.3	0.0	0.0	0.0	100.0
	連帯保証人・保証人以外の父母	51.9	9.5	3.8	34.8	0.0	0.0	100.0
	配偶者	84.4	0.0	0.0	3.1	12.5	0.0	100.0
	その他	-	-	-	-	-	-	-

2. 本人の職業(択一)

延滞者の場合、「正社員・正職員」が最も多く27.4%、次いで「アルバイト・パート等」25.1%、「失業中・無職」16.7%となっている。無延滞者の場合、「正社員・正職員」が68.0%と最も多く、次いで「アルバイト・パート等」の9.1%となっている。延滞者は、無延滞者と比較して「正社員・正職員」となっている者の割合が低く、「アルバイト・パート等」や「派遣・臨時職員」、「失業中・無職」の割合が高くなっている。

(単位:人・%)

区分	延滞者		無延滞者	
	人数	割合	人数	割合
正社員・正職員	1,073	27.4	1,814	68.0
派遣・臨時職員	521	13.3	235	8.8
アルバイト・パート等	980	25.1	242	9.1
自営業・経営者	148	3.8	64	2.4
休職中(病気療養中を含む)	173	4.4	27	1.0
失業中・無職	653	16.7	102	3.8
専業主婦(夫)	240	6.1	110	4.1
在学中(留学を含む)	48	1.2	51	1.9
その他	73	1.9	24	0.9
計	3,909	100.0	2,669	100.0

### 3. 本人の年収（択一）

延滞者の場合、「100～200万円未満」が最も多く26.5%、次いで「1円～100万円未満」24.9%、「0円」20.0%で、この3つの区分(0円～200万円未満)で71.3%となっている。

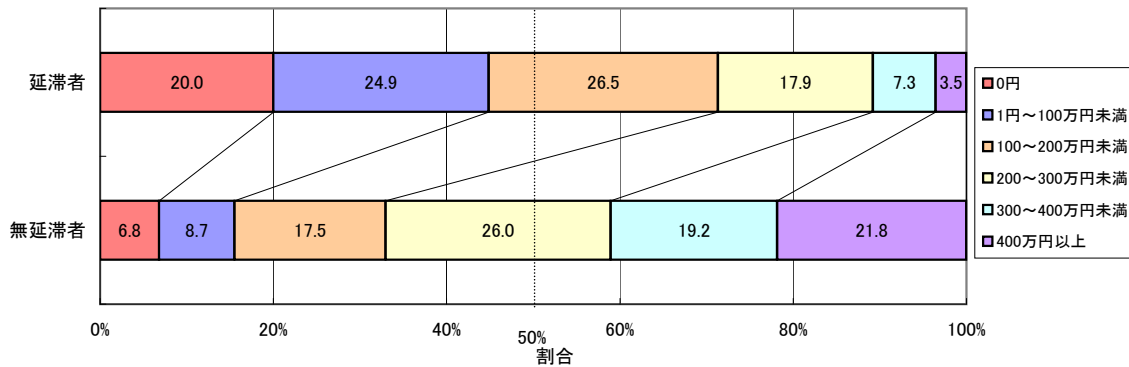
無延滞者の場合、「200万円～300万円未満」が最も多く26.0%、次いで「400万円以上」21.8%、「300万円～400万円未満」19.2%となっている。この3つの区分(200万円～)で67.0%となっている。

収入の多い方から順に並べたときに中央にあたるのは、延滞者は「100万円～200万円未満」の区分、無延滞者は「200万円～300万円未満」の区分である。

(単位:人・%)

区分	延滞者		無延滞者	
	人数	割合	人数	割合
0円	770	20.0	181	6.8
1円～100万円未満	958	24.9	231	8.7
100～200万円未満	1,019	26.5	464	17.5
200～300万円未満	689	17.9	690	26.0
300～400万円未満	280	7.3	510	19.2
400万円以上	136	3.5	580	21.8
計	3,852	100.0	2,656	100.0

図 3-1-1 本人の年収



### 4. 延滞の理由と今後の返還の見通し(延滞者のみに質問)

#### (1) 延滞が始まった理由(きっかけ) (択一)

延滞が始まった理由(きっかけ)は「収入が減った」が最も多く61.1%、次いで「支出が増えた」15.1%で、この2つの区分で75%を超えている。「入院、事故、災害等」も収入減や支出増に関係するものと思われ、これを合わせると8割を超えている。

(単位:人・%)

区分	延滞者	
	人数	割合
忙しかった	99	2.5
返還を忘れていた	140	3.6
家計の収入が減った	2,389	61.1
家計の支出が増えた	591	15.1
入院、事故、災害等	253	6.5
返還するものだと思わなかった	22	0.6
その他	415	10.6
計	3,909	100.0

(2) 延滞が継続している理由(複数選択(2つまで))

延滞が継続している理由は、「本人の低所得」が最も多く47.8%、次いで「親の経済困難」37.8%、「延滞金額の増加」27.8%となっている。

(単位:人・%)

区分	延滞者	
	人数	割合
本人が病気療養中	262	6.7
本人が学生(留学を含む)	56	1.4
本人が失業中(無職)	839	21.4
本人の低所得	1,871	47.8
本人の借入金の返済	762	19.5
奨学金の延滞金額の増加	1,087	27.8
親の経済困難	1,479	37.8
配偶者の経済困難	201	5.1
家族の病気療養	287	7.3
忙しくて忘れていた	84	2.1
その他	259	6.6
回答者数	3,917	—

- (注) 1. 延滞が継続している理由は2つまで回答のため、合計は100%にならない。  
2. 回答者数に対する割合である。

(3) 延滞が始まった理由(きっかけ)と継続している理由の関係

延滞が始まった理由により、継続の理由にも多少バラつきがあるが、「本人の低所得」と「延滞金額の増加」を延滞継続の理由とする割合が高くなっている。

(単位:人・%)

継続の理由 \ 始まった理由	忙しかった		返還を忘れていた		収入が減った		支出が増えた		入院、事故、災害等		返還するものだと思わなかった		その他	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
本人が病気療養中	6	6.2	3	2.2	97	4.1	16	2.7	96	38.1	2	9.1	39	9.5
本人が学生(留学を含む)	2	2.1	3	2.2	26	1.1	6	1.0	2	0.8	0	0.0	16	3.9
本人が失業中(無職)	11	11.3	18	13.2	551	23.1	64	10.8	79	31.3	3	13.6	106	25.9
本人の低所得	38	39.2	50	36.8	1,329	55.8	234	39.7	58	23.0	7	31.8	147	35.9
本人の借入金の返済	13	13.4	30	22.1	411	17.3	236	40.0	25	9.9	3	13.6	40	9.8
奨学金の延滞金額の増加	36	37.1	72	52.9	645	27.1	183	31.0	41	16.3	9	40.9	95	23.2
親の経済困難	17	17.5	28	20.6	986	41.4	219	37.1	83	32.9	6	27.3	135	32.9
配偶者の経済困難	2	2.1	0	0.0	132	5.5	39	6.6	12	4.8	0	0.0	14	3.4
家族の病気療養	5	5.2	7	5.1	129	5.4	56	9.5	57	22.6	2	9.1	25	6.1
忙しくて忘れていた	32	33.0	20	14.7	15	0.6	7	1.2	5	2.0	1	4.5	4	1.0
その他	12	12.4	12	8.8	91	3.8	37	6.3	14	5.6	4	18.2	83	20.2
回答者数	97	—	136	—	2,381	—	590	—	252	—	22	—	410	—

(注) 1. 延滞が継続している理由は2つまで回答のため、合計は100%にならない。

2. 回答者数に対する割合である。

(4) 延滞が継続している理由と主な返還者の関係

主な返還者が奨学生本人の場合は「本人の低所得」を理由としている者が最も多い。主な返還者が連帯保証人(原則、父母のどちらか)、保証人(原則、四親等以内の親族)及び連帯保証人・保証人以外の父母の場合は「親の経済困難」を、配偶者の場合は「配偶者の経済困難」をあげる者が最も多い。

(単位:人・%)

主な返還者 継続の理由	奨学生本人		連帯保証人		保証人		連帯保証人・ 保証人以外の父母		配偶者		その他	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
本人が病気療養中	148	6.2	51	7.3	18	8.0	16	5.1	5	7.1	13	13.5
本人が学生(留学を含む)	25	1.0	13	1.9	1	0.4	5	1.6	1	1.4	4	4.2
本人が失業中(無職)	448	18.7	182	26.0	48	21.2	66	21.0	22	31.4	33	34.4
本人の低所得	1,268	52.9	288	41.2	94	41.6	119	37.9	22	31.4	36	37.5
本人の借入金の返済	621	25.9	55	7.9	27	11.9	28	8.9	8	11.4	11	11.5
奨学金の延滞金額の増加	799	33.3	128	18.3	38	16.8	64	20.4	17	24.3	23	24.0
親の経済困難	565	23.6	467	66.8	136	60.2	200	63.7	14	20.0	39	40.6
配偶者の経済困難	124	5.2	26	3.7	8	3.5	10	3.2	27	38.6	3	3.1
家族の病気療養	161	6.7	52	7.4	16	7.1	38	12.1	3	4.3	7	7.3
忙しくて忘れていた	75	3.1	5	0.7	0	0.0	2	0.6	0	0.0	2	2.1
その他	163	6.8	31	4.4	19	8.4	22	7.0	8	11.4	9	9.4
回答者数	2,396	—	699	—	226	—	314	—	70	—	96	—

(注)1. 延滞が継続している理由は2つまで回答のため、合計は100%にならない。

2. 回答者数に対する割合である。

(5) 延滞が継続している理由と年収との関係

「0円」と回答した者の延滞理由は「本人が失業中(無職)」が最も多くなっている。「1円～100万円未満」、「100～200万円未満」及び「200～300万円未満」の者の理由は「本人の低所得」が最も多くなっているのに対して、「300～400万円未満」と「400万円～」の者の理由は「本人の借入金の返済」、「延滞金額の増加」が多くなっている。

(単位:人・%)

継続の理由	0円		1円～100万円未満		100～200万円未満		200～300万円未満		300～400万円未満		400万円以上	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
本人が病気療養中	129	16.8	64	6.7	35	3.5	23	3.4	5	1.8	2	1.5
本人が学生(留学を含む)	25	3.3	19	2.0	8	0.8	3	0.4	0	0.0	0	0.0
本人が失業中(無職)	480	62.7	248	25.9	75	7.4	19	2.8	3	1.1	0	0.0
本人の低所得	81	10.6	623	65.1	694	68.4	352	51.6	81	29.1	27	20.0
本人の借入金の返済	42	5.5	109	11.4	214	21.1	201	29.5	114	41.0	71	52.6
奨学金の延滞金額の増加	122	15.9	220	23.0	286	28.2	267	39.1	128	46.0	47	34.8
親の経済困難	322	42.0	327	34.2	401	39.5	257	37.7	98	35.3	37	27.4
配偶者の経済困難	78	10.2	55	5.7	26	2.6	23	3.4	10	3.6	5	3.7
家族の病気療養	49	6.4	64	6.7	77	7.6	46	6.7	19	6.8	19	14.1
忙しくて忘れていた	7	0.9	8	0.8	18	1.8	25	3.7	10	3.6	14	10.4
その他	55	7.2	34	3.6	58	5.7	46	6.7	27	9.7	18	13.3
回答者数	766	—	957	—	1,014	—	682	—	278	—	135	—

(注)1. 延滞が継続している理由は2つまで回答のため、合計は100%にならない。

2. 回答者数に対する割合である。

(6) 今後の返還の見通し(延滞者のみに質問)(択一)

今後の返還の見通しについては、いずれの年収区分でも「決められた月額より少ないが返還したい」と回答する者が多いが、年収が多くなるにつれて「決められた月額を返還したい」と回答する者が多くなっている。

(単位:人・%)

区分	延滞者	
	人数	割合
決められた月額等を返還したい	1,127	29.0
決められた月額等より少ないが返還したい	2,499	64.2
わからない	264	6.8
計	3,890	100.0

(単位:人・%)

返還の見通し	0円		1円～100万円未満		100～200万円未満		200～300万円未満		300～400万円未満		400万以上		計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
決められた月額等を返還したい	172	22.8	211	22.2	289	28.6	245	35.8	124	44.4	61	45.5	1,102	28.9
決められた月額等より少ないが返還したい	482	63.9	656	69.1	677	67.0	417	61.0	147	52.7	71	53.0	2,450	64.3
わからない	100	13.3	83	8.7	44	4.4	22	3.2	8	2.9	2	1.5	259	6.8
計	754	100.0	950	100.0	1,010	100.0	684	100.0	279	100.0	134	100.0	3,811	100.0

## 5. 返還期限の猶予制度

### (1) 猶予制度の認知状況(択一)

猶予制度に関しては、請求書を送付する都度、案内資料を同封する他、振替不能通知にも記載している。また、返還の手引きや返還説明会の説明事項にも含めている。

延滞者の38.5%、無延滞者の38.2%が「知っている」と回答しており、延滞者と無延滞者の間で差は見られなかった。

(単位:人・%)

区分	延滞者		無延滞者	
	人数	割合	人数	割合
知っている	1,509	38.5	1,017	38.2
知らなかった	2,409	61.5	1,643	61.8
計	3,918	100.0	2,660	100.0

### (2) 猶予制度の認知状況と年齢の関係

延滞者においては、「知っている」と回答する者について、24歳以下が29.9%であった他は、他の年齢層においては30%台後半～40%台前半と、年齢による差は小さかった。一方、無延滞者においては、年齢と共に「知っている」割合が上がっていく傾向がみられた。

#### <延滞者>

(単位:人・%)

年齢	知っている		知らなかった		計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
～24	165	29.9	387	70.1	552	100.0
25～29	582	37.5	968	62.5	1,550	100.0
30～34	408	43.8	524	56.2	932	100.0
35～39	171	39.9	258	60.1	429	100.0
40～44	111	41.4	157	58.6	268	100.0
45～	61	38.4	98	61.6	159	100.0
計	1,498	38.5	2,392	61.5	3,890	100.0

<無延滞者>

(単位:人・%)

認知状況 年齢	知っている		知らなかった		計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
～24	294	32.7	606	67.3	900	100.0
25～29	321	32.7	662	67.3	983	100.0
30～34	73	45.1	89	54.9	162	100.0
35～39	235	51.2	224	48.8	459	100.0
40～44	67	63.8	38	36.2	105	100.0
45～	26	52.0	24	48.0	50	100.0
計	1,016	38.2	1,643	61.8	2,659	100.0

(3) 猶予制度の申請状況(延滞者で猶予制度を「知っている」と回答した者に質問)(択一)

延滞者で返還期限猶予制度を「知っている」と回答した者の猶予の申請状況は、「申請している」と「申請の準備または検討中」の合計が40.5%となっている。

(単位:人・%)

区分	延滞者	
	人数	割合
申請している	247	17.0
申請の準備または検討中	342	23.5
申請できる月数(60ヶ月)に達してしまったため申請できない	314	21.6
猶予の基準に合わないので申請していない	226	15.5
その他	328	22.5
計	1,457	100.0

(4) 猶予制度の利用状況(無延滞者で猶予制度を「知っている」と回答した者に質問)(択一)

無延滞者で返還期限猶予制度を「知っている」と回答した者の猶予制度の利用状況は「利用したことがない」と回答した者が86.4%と高くなっている。

(単位:人・%)

区分	無延滞者	
	人数	割合
利用したことがある	123	12.2
利用したかったが基準に合わなかった	14	1.4
利用したことがない	874	86.4
計	1,011	100.0

6. 無延滞者のこれまでの返還状況(無延滞者のみに質問)

(1) 延滞経験の有無(択一)

無延滞者において今までに延滞を経験したことがある者が15.4%、延滞したことがない者が84.6%であった。

(単位:人・%)

区分	無延滞者	
	人数	割合
延滞したことがない	2,228	84.6
延滞したことがある	406	15.4
計	2,634	100.0

- (2) 延滞になったことを知ったきっかけ(無延滞者で「延滞したことがある」と回答した者に質問)(複数選択)  
 延滞になったことを知ったきっかけは「機構からの振替不能(延滞)通知」が72.2%、「機構からの電話」が35.4%であった。

(単位:人・%)

区分	無延滞者	
	人数	割合
機構からの振替不能(延滞)通知	273	72.2
機構からの電話	134	35.4
連帯保証人・保証人からの連絡	19	5.0
口座残高を確認して	78	20.6
親・家族等からの連絡	38	10.1
その他	23	6.1
回答者数	378	—

(注)1. 複数回答のため合計は100%にならない。

2. 回答者数に対する割合である。

- (3) 延滞の解消方法(無延滞者で「延滞したことがある」と回答した者に質問)(複数選択)  
 どのように延滞の解消方法については、「延滞額を支払った」が86.3%であった。

(単位:人・%)

区分	無延滞者	
	人数	割合
延滞額を支払った	328	86.3
猶予願が承認された	25	6.6
その他	35	9.2
回答者数	380	—

(注)1. 複数回答のため合計は100%にならない。

2. 回答者数に対する割合である。

## 7. 日本学生支援機構の奨学金に対する意識調査(無延滞者のみに質問)(択一)

奨学金に対する意識について質問したところ、それぞれの問いで最も割合が高かった回答は次の通りであった。

- ・返還負担度(現在、奨学金の返還が負担になっている) ……「そう思う」26.4%
- ・返還義務度(借りたものなので必ず返さなければならない) ……「とてもそう思う」65.7%
- ・回収強化度(回収は強化するべきである) ……「どちらともいえない」33.8%
- ・督促のきびしさ度(延滞への対応がきびしい) ……「どちらともいえない」44.9%

(単位:人・%)

区分	返還負担度		返還義務度		回収強化度		督促のきびしさ度	
	現在、奨学金の返還が負担になっている		借りたものなので必ず返さなければならない		回収は強化するべきである		延滞への対応がきびしい	
とてもそう思う	407	15.4	1,740	65.7	748	28.3	67	2.6
そう思う	699	26.4	844	31.9	813	30.7	120	4.6
どちらともいえない	624	23.6	50	1.9	894	33.8	1,169	44.9
そう思わない	676	25.5	7	0.3	141	5.3	770	29.6
まったくそう思わない	243	9.2	8	0.3	49	1.9	479	18.4
計	2,649	100.0	2,649	100.0	2,645	100.0	2,605	100.0